**令和6年度施政方針**

　令和6年第1回大崎市議会定例会の冒頭、伊藤市長は今年度の市政運営の基本的な考え方や、重要施策をまとめた施政方針を述べました。

　その中から、主な施策についてお知らせします。

問い合わせ 政策課政策企画担当 電話23-2129

**市民が主役協働のまちづくり**

**〇デジタル・トランスフォーメーション（DX）**

　LINEを活用したデジタル市役所について、市民ニーズを把握しながら機能を拡充し、利用しやすいサービスの提供に努め、市民生活がより便利に、豊かになるよう、さらにＤＸの取り組みを加速させていきます。

**〇地域自治組織と市民協働**

地域の担い手不足や役職の重複による負担感の解消に向けて、新たな人材の発掘につながるよう、勉強会などの学習の機会を提供いたします。

また、地域懇談会や有識者会議を設置し、持続可能な地域を実現させるため、地域自治組織のあり方について市民の皆さんとの話し合いを進めていきます。

**安全・安心で交流が盛んなまちづくり**

**〇公設日本語学校**

　令和７年４月に開設を目指している公設日本語学校は、「大崎市立おおさき日本語学校」と名称を定め、国への認定申請をはじめとした各種手続きを行っていきます。

　さらに、多文化共生をより一層推進するため、政策課内に「多文化共生担当」を新たに設置し、留学生や定住外国人が日本人と共に参加できるイベントや、やさしい日本語講座の開催、地域団体や企業と連携した事業などを企画していきます。

**〇地域公共交通**

　陸羽東線の存続に向けて、沿線活性化助成事業や乗車利用促進助成事業などの新たな取り組みを進め、市民のマイレール意識の醸成に努めていきます。

　また、利用実態基礎調査の結果を踏まえ、市内事業者への利用促進事業などの効果的な事業を推進していきます。

　さらに、市民の皆さんが分かりやすく、使いやすい公共交通を目指し、地域の実情を踏まえたダイヤ改正、運行形態等を視野に入れた再構築に向けて取り組んでいきます。

**〇水害に強いまちづくり**

　吉田川および高城川の流域については、特定都市河川浸水被害対策法に基づく計画の策定が進められていることから、本市としては、令和２年度から令和４年度までに実施した「大崎市水害に強いまちづくり共同研究」の成果を反映すべく、提案・調整を行っていきます。

　また、都市計画課内に「流域治水推進室」を新たに設置し、激甚化、頻発化が想定される水害に備えるとともに、引き続き国や県をはじめとするあらゆる関係者と連携し、流域治水の取り組みをより一層進めていきます。

**地域の個性を生かし豊かな心をはぐくむまちづくり**

**〇学校教育**

　鳴子温泉地域については、令和７年４月に鳴子小学校、川渡小学校、鬼首小学校および鳴子中学校を統合し、義務教育学校となる鳴子小中学校の開校に向けて準備を進めていることから、保護者や地域住民と連携し、教育環境の向上を図っていきます。

　松山地域については、松山小学校と下伊場野小学校の統合に関する事項について協議・検討を行う「松山地域学校統合準備委員会」を立ち上げ、新たな教育環境づくりに取り組んでいきます。

**〇生涯学習**

　市民一人一人が、自己の充実に主体的に取り組むことにより、豊かな地域生涯学習社会の実現に向け、学習環境の整備や各種事業を推進していきます。

　また、休日の部活動地域移行については、子どもたちの多様なニーズに応じたスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことのできる環境整備を図り、学校や地域の実情に応じた休日の新たな地域クラブ活動の実現に向け、取り組みを進めていきます。

**活力あふれる産業のまちづくり**

**〇農林業**

　令和6年産米の生産の目安は、面積換算値で前年と同数の8401ヘクタールとなっています。

　本市では、「高付加価値化米づくり支援事業」を創設し、各ＪＡとも連携し「ささ結」の作付けの拡大を進め、良質米の産地としての評価向上につなげるため、「大崎の米『ささ結』ブランドコンソーシアム」を中心に、国内外に向けて積極的なＰＲを展開し、増産に見合う販路の拡大に努めていきます。

　また、流域治水の取り組みとして、グリーンインフラを活用した田んぼダムを一層推進し、取り組み面積を拡大することで、浸水被害の軽減を図っていきます。

　林業については、森林環境譲与税を活用し、森林整備を一層推進しながら、大崎産材の無垢材やＣＬＴ材への利用拡大についても取り組むとともに、市有林の適切な保護、管理を行っていきます。

**〇有害鳥獣対策**

　野生イノシシ等の対策として、引き続き「捕獲対策」「侵入防止対策」「地域ぐるみの環境対策」を推進していきます。

　また、農作物の被害軽減のため、イノシシの積極的な捕獲と併せて、ジビエを活用した新たな特産品づくりを進め、東北初となるブランド品「大崎ジビエ」として、今後、 道の駅や市内飲食店等へ順次出荷し、消費拡大に努めていきます。

**〇地場企業**

　内発的産業振興を行うため、官民の連携を深めた組織として令和５年12月に設立された「一般社団法人おおさき産業推進機構」の運営を本格化し、産業支援体制を強化していきます。

　また、地場企業の人材確保対策についても、宮城労働局などの関係機関とも連携を密にしながら取り組んでいきます。

**〇ＳＤＧｓ未来都市**

　本年は「大崎市SDGs未来都市計画」の３年目となることから、経済、社会、環境の３つの側面の好循環につなげる各種事業を着実に実施していきます。

　また、大崎耕土ＧＩＡＨＳの持続的な保全に取り組む個人や団体等をパートナーとする登録制度の運用を図り、ステークホルダーとも連携しながら、持続可能な地域づくりに向けて取り組んでいきます。

**〇企業立地**

　大衡村への台湾半導体企業の進出決定を踏まえ、庁内の横断的な推進を図る体制を確保するため、新たに産業商工課内に「半導体・産業立地推進室」を設置します。

　企業立地を促進するとともに、産業や生活環境などの各分野において、民間事業者の協力を得ながら、半導体関連産業の集積を見据え、新たな工業団地整備の検討や地域への波及効果を出せるよう取り組んでいきます。

**〇観光**

　インバウンドの需要拡大を図るため、新たに観光交流課内に「プロモーション担当」を設置し、台湾を中心とした誘客を図るとともに、デジタル技術を活用した魅力的な本市の観光情報の発信に取り組んでいきます。

**地域で支え合い健康で元気なまちづくり**

**〇「（仮称）大崎市こども計画」の策定**

　令和5年12月に閣議決定された「こども大綱」を踏まえ、本市における関連施策を推進するため、「（仮称）大崎市こども計画」を策定します。計画は、母子保健など既存の計画と一体のものとするなど、分かりやすく実効性のあるものにしていきます。

**〇健康づくり**

　各種健診については、病気の早期発見、早期治療につながるよう、受診しやすい総合健診の体制を整え、受診率の向上を図っていきます。

　また、妊娠期から出産・子育てに関わる多様なニーズに対応できるよう、母子保健事業を充実していきます。

**〇地域医療**

　救急医療については、関係機関や近隣市町の理解と協力のもと、持続可能な運営基盤を確保していきます。

　機能分化・連携による良質な医療を提供できる体制整備に向けて必要な地域医療連携の中核となる「地域医療連携拠点施設」を大崎市民病院の敷地内に整備することとし、令和８年度中の開設を目指して設計業務に着手します。

**〇病院事業**

　本院においては、がん診療体制の強化、救急医療体制の整備、手術支援ロボットなどの高度医療技術を活用した治療の推進を図り、急性期医療を中心とした県北の基幹病院としての役割を担っていきます。

　分院・診療所においては、地域包括ケアシステムの一端を担い、地域・介護・行政とのさらなる連携強化と病床の効率的な運用を図るとともに、遠隔診療を含めた在宅医療を充実させ、地域のかかりつけ医としての役割を担っていきます。

**自然と共生し環境に配慮したまちづくり**

**〇環境対策**

　地球温暖化対策について、令和５年３月に改定した「大崎市地球温暖化対策実行計画」に基づいた施策を展開し、ゼロカーボンシティの実現に向け、再生可能エネルギーの普及や、省エネ家電への買い替えを促進していきます。

**〇空き家等対策**

　空き家の対策については、「発生予防・抑制」、「適切な管理」および「流動化と利活用」の３点を基軸とし、地域の皆さんや関係機関との連携により、総合的な施策を展開していきます。

　また、危険空き家等の解体に対する補助と併せ、空き家バンクの充実や相談会の定例化により、利活用の促進に努めていきます。

**〇水道事業**

　上水道老朽管更新事業について、重要管路である古川清水浄水場からの送水管更新工事を継続するとともに、市内全域において取り組んでいきます。

**〇下水道事業**

　公共下水道事業の雨水対策については、古川地域の李埣第１排水区や松山地域の千石掘排水区など、雨水管渠の整備を進め、市街地の浸水被害の軽減に取り組んでいきます。

　汚水対策については、古川処理区において、事業計画区域に竹ノ内、大江向、北稲葉、大幡地区の各一部を新たに加え、汚水管渠整備を推進していきます。